

岐阜県公報

号 外 (二) 平成十五年 四月 四 日

目 次

選挙管理委員会告示

- 岐阜県議会議員選挙における選挙運動に関し支出すること
ができる金額の制限額 (選挙管理委員会) 一
- 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数 (同) 二

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第四十一号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十四条の規定による平成十五年四月十三日執行の岐阜県議会議員選挙において選挙運動に関し支出することができる金額の制限額は、候補者一人につき次のとおりである。

平成十五年四月四日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 遠 藤 久 子

選 挙 区 名	制 限 額(円)	選 挙 区 名	制 限 額(円)
岐阜市選挙区	6,593,000	羽島郡選挙区	8,262,900
大垣市選挙区	6,701,200	海津郡選挙区	6,591,100
高山市選挙区	8,308,300	養老郡選挙区	6,578,500
多治見市選挙区	7,304,100	不破郡選挙区	6,390,000
関市選挙区	6,355,500	安八郡選挙区	5,816,400
中津川市選挙区	7,564,800	揖斐郡選挙区	6,355,300
美濃市選挙区	6,751,800	本巣郡選挙区	7,063,200
瑞浪市選挙区	6,611,800	郡上郡選挙区	7,209,800
羽島市選挙区	8,266,600	加茂郡選挙区	7,817,600

恵那市選挙区	6,273,800	恵那郡北選挙区	5,770,300
美濃加茂市選挙区	6,964,000	恵那郡南選挙区	5,364,300
土岐市選挙区	6,390,200	益田郡選挙区	6,579,500
各務原市選挙区	6,859,900	大野郡選挙区	5,255,200
可児市選挙区	7,623,400	吉城郡選挙区	6,740,100
山県市選挙区	5,993,200		

岐阜県選挙管理委員会告示第四十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成十五年四月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 遠藤 久子

- 平成15年4月3日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数
1,680,782人
- 総数の50分の1の数
33,616人
- 総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）
346,797人
- 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	324,446	108,149
大垣市	134,994	44,998
高山市	53,111	17,704
多治見市	82,026	27,342
関市	59,167	19,723
中津川市	44,154	14,718
美濃市	34,359	11,453
瑞浪市	32,672	10,891
羽島市	52,609	17,537
恵那市	28,599	9,533
美濃加茂市	36,915	12,305
土岐市	60,004	20,002
各務原市	106,984	35,662
可児市	89,720	29,907
山県市	25,219	8,407
羽島郡	52,564	17,522
海津郡	32,422	10,808
養老郡	32,270	10,757
不破郡	30,000	10,000
安八郡	23,089	7,697

揖 斐 郡	59,162	19,721
本 巢 郡	76,220	25,407
郡 上 郡	39,876	13,292
加 茂 郡	47,199	15,733
恵 那 郡 北	22,533	7,511
恵 那 郡 南	17,642	5,881
益 田 郡	32,282	10,761
大 野 郡	16,327	5,443
吉 城 郡	34,217	11,406

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三番地 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三番地 岐 阜 文 芸 社
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二二八六円を含む。)